



# 「日本の未来は本当に大丈夫か」

改めて問う少子化対策

2007年4月  
社団法人 経済同友会



# 人口一億人時代の日本委員会 第2次報告書

## < 目 次 >

. はじめに - 第2次報告書の位置づけ -	1
. 第1次報告書の概要	
1. 自然体ケースにおいて発生し得る諸問題	3
2. 状況改善への道筋(具体的ポイント)	4
. 新しい人口推計に見る50年後の姿	
1. 人口減少・少子高齢化の衝撃	6
2. 2055年までの期間に想定される経済諸指標	
(1) シミュレーションの前提	7
(2) シミュレーション結果	8
3. 出生率が改善した場合に想定される経済諸指標	
(1) シミュレーションの前提	9
(2) シミュレーション結果	11
. 少子化対策	
1. 少子化対策の現状	
(1) 少子化の進行とその背景	12
(2) 少子化対策の現状	13
2. 現行対策の問題点 - なぜ効果が出ないのか -	
(1) 少子化の進行に対する危機意識の不足	13
(2) 根拠なき楽観の蔓延	15
(3) 若者や子育て世代を取り巻く社会環境の変化	15
(4) 欧州諸国に見劣りする日本の少子化対策	17
3. あるべき方向性	
提言1 官民連携による少子化対策推進体制の再構築	20
提言2 政府に期待する少子化対策への取り組み	
議論から行動へ	20
中長期的な数値目標の設定	20
予算の在り方とPDCAサイクルの厳格な実施	21
総理大臣の強力なリーダーシップの発揮	21
国と地方の役割分担の見直し	21

<b>提言3</b> 民間企業が今後取り組むべき対策	
ワーク・ライフ・バランスの推進	22
大企業から中小企業へ	23
コストではなく投資	24
4 . 結び - 少子化対策の基本的視点について -	24
. 定点観測項目のメンテナンス	25
人口一億人時代の日本委員会 名簿	26
-----	
別紙1 マクロ経済シミュレーション	33
別紙2 少子化関連資料集	47
別紙3 「少子化対策に関するアンケート調査」結果	115
別紙4 定点観測項目 2006 年度メンテナンス	121

## はじめに - 第2次報告書の位置づけ -

ここに、人口一億人時代の日本委員会の第2次報告書を提示する。

当委員会は、2005年度に設立され、今後の日本における人口減少を与件として、将来の日本の姿を予測し、活力・競争力の維持・向上のための課題を明らかにすることをミッションとして与えられた。一億人に向かっての人口減少の過程で、経済社会にどのような問題が起こり得るのか、2050年までの経済諸指標のシミュレーションを実施しながら、想定される諸々の問題とその対応策を、第1次報告書「人口減少にどう対応するか - 2050年までの日本を考える - 」としてとりまとめ、2006年6月に提示した。

第1次報告書では、次のような問題を指摘した。従来の人口推計をベースとした我々の試算では、2050年には総人口が9,600万人まで減少し、その間、生産年齢人口は約40%減少する。その結果、政治、経済、社会の諸要素の趨勢が上方に大きく屈折しないという前提（自然体ケース）では、早ければ2010年代後半、遅くとも2020年代後半には潜在成長率がマイナスに転じることになる。この場合、以下のような諸問題が発生する。まず、食料・エネルギー等の輸入購買力が低下し、調達困難に陥る恐れがある。食料やエネルギーの自給率は先進国の中でも最低水準にあり、世界的な資源不足から価格が高騰すれば、調達不能といった最悪の事態を招くかもしれない。また、高齢化の進展により、現在の仕組みのままでは社会保障制度は維持できなくなる他、防衛、治安、国土保全、教育等の社会インフラの支出に対応できなくなる恐れがある。さらに、経済力低下に伴う税収減などから、国や地方の財政破綻も懸念される。その他、上下水道や学校といった基礎的サービスの提供が困難となる地域が拡大する、社会の活力が大幅に低下する、世界における存在感が大幅に低下する、といったことも懸念される。

このような問題を解決していくためには、まず、若年層、女性、高齢者の労働力率を引き上げるとともに、教育の再建、行政改革、対内直接投資の拡大、知恵と技術の開発等により生産性を向上させ、経済力低下を防止しなくてはならない。また同時に、食料やエネルギーの自給率の向上、社会保障制度の抜本的改革、財政再建、外交力の強化、地域格差への対応、政治改革といった諸課題に取り組んでいかななくてはならない。

しかしながら、日本が将来抱えることになるこれらの問題は、一つ一つが非常に厳しい課題であり、その解決のためには並々ならぬ知恵と努力が求められる。こうした厳しい将来見通しは、今直ちに出生率の低下を食い止めたとしても大きく改善することはできず、人口減少を与件とする将来への対策に真剣に取り組むことは免れ得ないが、一層の少子化の進行を食い止めなければ事態は益々深刻になる。逆に、少子化の進行に歯止めをかけ、反転させることができるのであれば、課題解決の難易度を緩和することができる。つまり、少子化対策への取り組みは、あらゆる課題に優先されなくてはならない、国家的な緊急課題である。

かかる認識のもと、当委員会では、2年目の活動として、少子化問題について深掘りすることにした。少子化問題については、政府や、経済同友会をはじめとした各種民間団体

等から、これまで数多くの提言がなされており、少子化対策の内容については議論が出尽くしたと言える。我々は敢えて各論の議論を繰り返すことは基本的に避け、少子化問題に取り組む政府の在り方や、企業が果たすことのできる役割といった問題解決の枠組みを中心に議論を重ね、ここに第2次報告書としてまとめた。

今年度の議論の最中に公表された、国立社会保障・人口問題研究所による新しい人口推計は、我々に激しい衝撃を与えるものとなった。上記のとおり、第1次報告書でも日本が抱える課題には容易ならざるものがあるということを述べたのであるが、我々の議論の前提には一層深刻さの度合が増すこととなった。2055年までに生産年齢人口が46%減り、老年人口比率が40%に達し、現役世代対老年世代の比率が1.3：1になるといった数字を目の前にする時、将来の問題の困難さに我々はたじろがざるを得ないし、相当の楽観主義者といえども考え込まざるを得ないのではないか。

敢えて言う。この数字をそのまま与件として、日本の未来に明るい絵を描くことは不可能といっても過言ではない。昨年の報告から一步踏み込んで、我々は、日本社会が少子化の食い止め、反転に強く踏み出すべきであるということを主張する。人口推計では、生産年齢人口は特に2030年以降激しい減少に向かう。現在生まれる子どもは、その頃立派な若者である。今なら間に合う。今の世代は、その時の人口構成の在り方に対し、主体的な責任を負う。そして、子孫のために持続可能で健全な社会を残すことへの重大な責任を負っているのである。

## 第1次報告書の概要

この章では、人口減少・少子高齢化のマグニチュードが如何なるものであるかを今一度示しておきたい。第1次報告書で指摘した、自然体ケースにおいて発生し得る諸問題と、その状況改善への道筋を再録する。

### 1. 自然体ケースにおいて発生し得る諸問題

諸々の改革が十分に実施されず、政治、経済、社会の諸要素の趨勢が上方に大きく屈折しない場合（自然体ケース）には、以下のような諸問題が発生もしくは深刻化する恐れがある。（以下の諸数値は昨年度時点の実績、および予測に基づくものである。）

#### （1）人口減少に連動した経済力低下の恐れ

日本の総人口は2050年には9,600万人程度まで減少する。年平均で見れば、毎年68万人ずつ人口が減ることとなる。また、経済成長の重要な要素である生産年齢人口（15-64歳人口）は、2050年までに約40%減少する。したがって、生産性が相当に高まらない限り、経済力の低下は免れない。

#### （2）食料・エネルギー等の輸入購買力の低下、調達不能の恐れ

日本の現在の食料自給率（40%）、エネルギー自給率（20%）は主要先進国の中で最低レベルにある。他方、世界人口は今後も膨張を続け、世界的な資源不足、価格高騰の恐れがある。このような環境下で、経済力が低下すれば輸入購買力を確保できず、最悪の場合、調達不能の恐れもある。

#### （3）社会保障、防衛、治安、国土保全、教育等社会インフラのための支出に耐えられなくなる恐れ

生産年齢人口と老年人口の比率は、現時点では3.4：1であるが、2050年には1.4：1になる。つまり、お年寄り1人を現役世代1.4人で支えなければならない。このような状況下で、経済規模が縮小すれば、社会保障のみならず、その他の社会インフラの支出にも耐えられなくなる恐れがある。

#### （4）国・地方の財政破綻の恐れ

「債務負担の増勢」と「経済縮小に伴う税収減」が同時進行すれば、財政再建が困難になるだけでなく、最悪の場合、財政破綻に陥る恐れがある。

#### （5）基礎的社会サービス（上下水道・学校・消防・医療等）の提供が困難な地域が拡大する恐れ

人口の減少スピードは全国一律ではない。地方においては「過疎」の問題がさらに深刻化し、財政力の脆弱さと相俟って、諸々の基礎的社会サービスの提供が困難な地域が拡大する恐れがある。

#### （6）社会の活力が大幅に低下する恐れ

生産性の伸び悩み等から国民一人当たりの実質所得がマイナスに転じる恐れがある。また、社会保障負担の在り方によっては世代間対立が表面化し、現役世代の労働意欲が減退

するなど、社会の活力が低下する恐れがある。

(7) 世界における存在感が大幅に低下する恐れ、特に中国・インドとの経済的地位の逆転の影響

経済力の低下に伴い、世界の中での存在感が低下する恐れがある。とりわけ、中国とは経済的地位が大幅に逆転する恐れがある。現在の中国のGDPは日本の4割程度であるが、2050年には日本の6～7倍に達するとの予測もある。

## 2. 状況改善への道筋（具体的ポイント）

下記の諸対策すべてを速やかに実行する必要がある。また、それらのフォローと補強を怠らず、対策の総体が確実に状況改善への道筋に乗っていることを確認し続けることが肝要である。

(1) 労働力活用、労働生産性向上による経済力低下の防止

経済力低下を防止するために、ヒト・モノ・カネを徹底的に効率活用する必要がある。

労働力活用の観点では、若年層、女性、高齢者の労働力率を引き上げるとともに、高度な技能・能力を持つ外国人の受け入れ、海外における労働力の活用を図る必要がある。一方、生産性向上の観点では、基礎学力の確実な付与、健全な社会人となるための躰の徹底など教育の再建を図るとともに、「民にできることは民で」の原則の下、行政・公的部門改革を推進する必要がある。その他、将来の貯蓄率低下に伴う資本制約を緩和するため、対内直接投資の拡大を図るとともに、知恵・技術の開発（イノベーション）、産業構造の転換を推進することにより生産性の向上を図る必要がある。

(2) 食料・エネルギー等輸入購買力の問題

生産性向上による経済力の低下防止と併せて、食料については、株式会社化などによる農業経営の効率化・安定化、エネルギーに関しては新たなエネルギーの開発推進を図ることにより自給率を高める必要がある。また、外交力の向上により、安定供給の確保を図る努力が必要である。

(3) 社会保障、防衛、治安、国土保全、教育等社会インフラのための支出に関する問題

生産性向上による経済力の低下防止と併せて、人口減少時代に合わせた財政支出の配分見直しが不可欠である。特に社会保障については持続可能な制度への抜本的な見直しが必要である。

(4) 財政再建

債務縮小に向けた歳出・歳入一体による総合的プログラムの確立と実行を急ぐべきである。

(5) 世界における存在感（総合国力）の維持・向上

経済力の低下を食い止めるとともに、中長期的観点から日本のイメージ、親日感の向上に努め、世界からの信頼・尊敬を勝ち得るような外交を展開すべきである。併せて、アジアにおいてリーダーシップを取るとともに中国との共存を目指す必要がある。

(6) その他社会の活力と質を向上させるための方策

犯罪対策の強化を図るとともに、社会全般の道徳立て直しを民・官で推進すべきである。

(7) 地域格差への対応

行政サービスのレベルと所得のレベルを、地域ごとにどう均衡させればよいか、その検討を急ぐ必要がある。その上で、行政単位の集約化による地方行政の効率化を図るとともに、道州制を志向すべきである。

(8) 改革推進の政治

改革を推進するためには、民主主義の基本的ルールである多数決の原則を重視しなければならない。また、民意に支えられた意思決定を担保するため、選挙においてはマニフェストが重要となる。

(9) 人口減少食い止めの努力

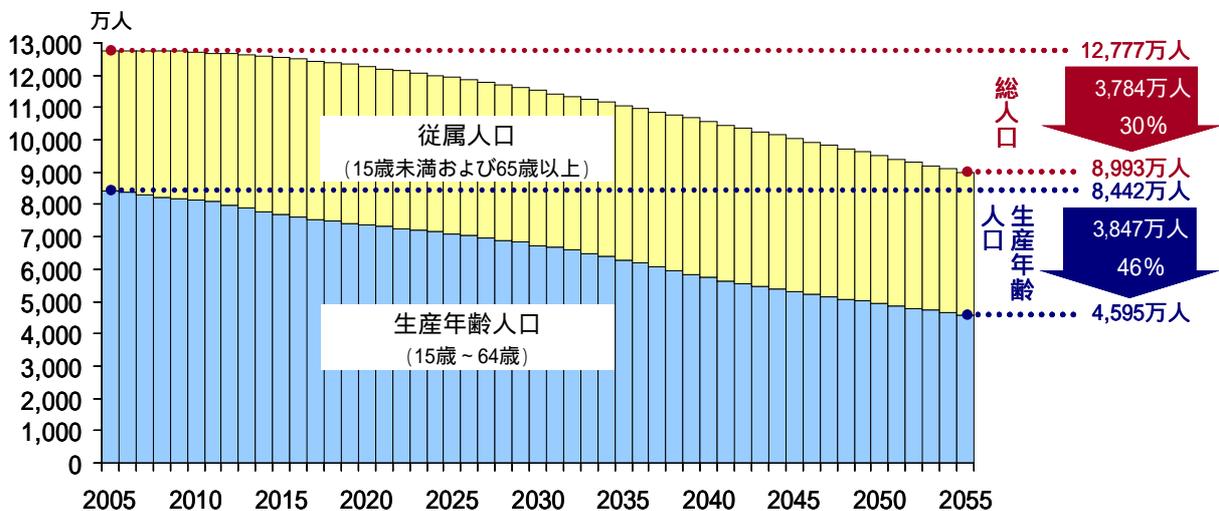
人口減少のスピードが速ければ速いほど、諸問題の困難度は増すことになり、この流れを放置することは許されない。少子化対策の議論は、既にメニューとしては出尽くした感があり、今必要なのは散発的でない、総合的な対策の速やかな実行である。

## ・新しい人口推計に見る 50 年後の姿

### 1. 人口減少・少子高齢化の衝撃

2006 年 12 月、約 5 年ぶりに新しい「日本の将来推計人口」が国立社会保障・人口問題研究所から発表された。前回の推計と比較すると、合計特殊出生率の仮定（中位）が 1.39 から 1.26 になるなど、大幅な下方修正となった。総人口は、今後 50 年間に 1 億 2,777 万人から 8,993 万人へと 30% 減、働き手の中心を担う生産年齢人口は 8,442 万人から 4,595 万人へとほぼ半減する。また、この間の総人口の減少数と生産年齢人口の減少数を見ると、いずれも約 3,800 万人減とほぼ一致している。これは、扶養される人口（年少人口と老年人口を合算した従属人口）には変化がなく、働き手（生産年齢人口）のみが減っていく形で、人口減少が進行していくことを意味している。

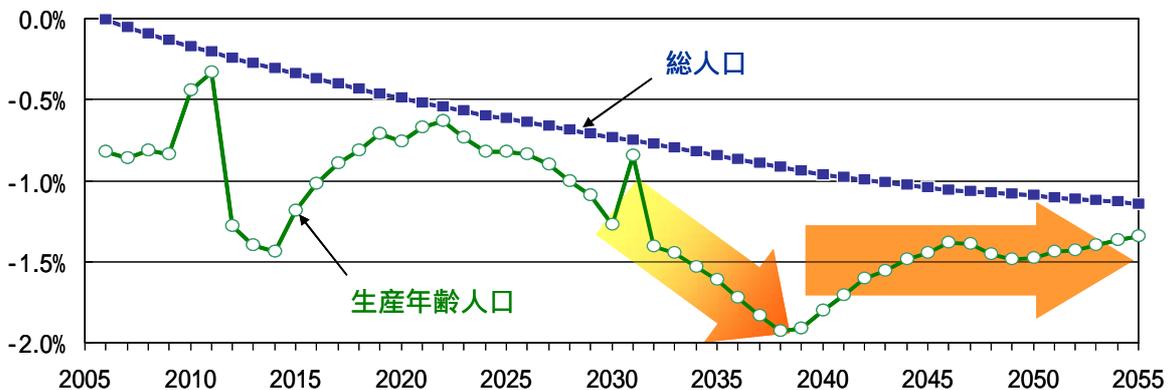
（図表 1）2055 年までの人口の変化（出生中位・死亡中位推計）



（出所）人口予測は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

この間の人口減少スピードは一様ではない。総人口は後にいくほど減少率がきつくなる。一方、生産年齢人口は総人口を遥かに凌ぐスピードで減少していくが、とりわけ 2030 年以降はその減少スピードが加速していき、2040 年代に入っても毎年 1.5% 程度の減少が続くことになる。したがって、この結果から 2030 年以降は需要（総人口）と供給（生産年齢人口）の両面で、経済への下押し圧力が高まることが予想される。

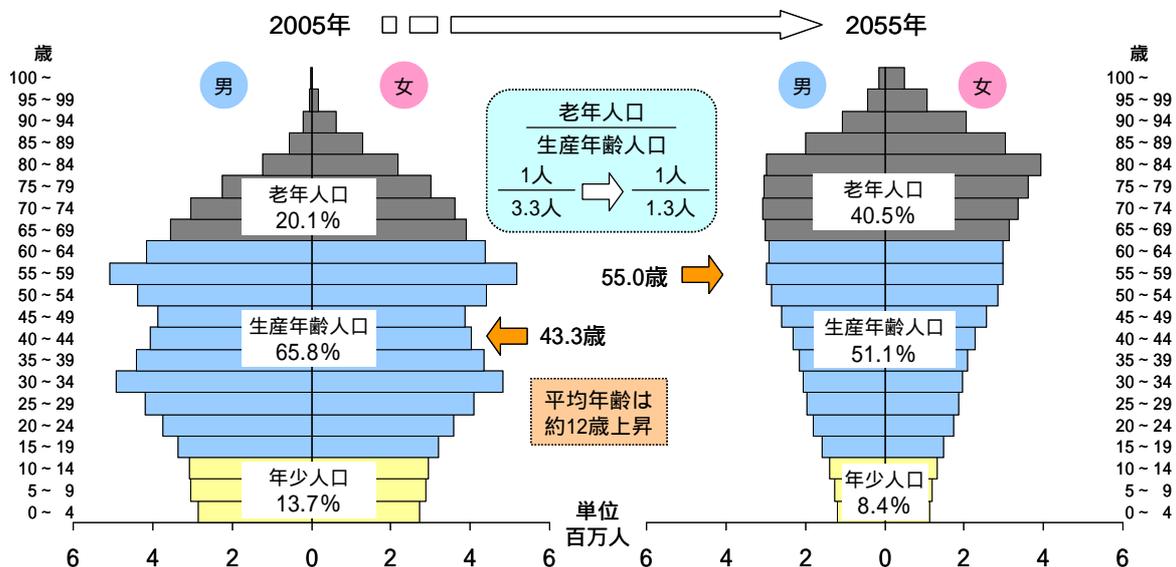
（図表 2）総人口と生産年齢人口の年間減少率（出生中位・死亡中位推計）



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

50年後の人口の年齢構成は、下図のように激しく高齢者に偏ったものとなる。平均年齢は現在の43.3歳から50年後は55.0歳へ、老年人口比率は20.1%から40.5%へと上昇する。その結果、生産年齢人口と老年人口の比率は3.3:1から1.3:1となり、50年後には働き手とお年寄りがほぼマンツーマンで向き合う社会が到来する。

(図表3) 人口ピラミッドの変化 (出生中位・死亡中位推計)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

これだけの規模および速さの人口減少・少子高齢化は、日本にとって未曾有の、また、世界の歴史上も例を見ないものであり、並大抵の生産性向上や構造改革ではカバーしきれないものではない。

## 2. 2055年までの期間に想定される経済諸指標

第1次報告書において、我々は人口減少社会における諸課題を検討していく上では、その議論の土台となる経済指標の客観的予測が必要と考え、2050年までの経済諸指標の見通しを提示した。今般、新しい「日本の将来推計人口」が公表されたことを受けて、我々はこの新しい人口推計をベースとして、経済諸指標のシミュレーションを見直すこととした。

### (1) シミュレーションの前提

シミュレーションにあたっては、第1次報告書での試算と同様に、人口動態の前提(日本の将来推計人口の出生中位・死亡中位推計)は各シナリオで共通にしながら、労働力率、全要素生産性、歳出・歳入などの諸条件を変えた3つのシナリオ(上位、中位、下位)を設定し、中位~下位を自然体ケース、上位~中位を改革ケースと定義し、幅を以て結果を示すこととする。なお、前提の詳細については別紙1の2-(4)を参照願いたい、それぞれのケースで想定するイメージは以下のとおり。

自然体ケース (中位~下位)	政治、経済、社会の諸要素の趨勢が上方に大きく屈折しないという前提の自然体で伸ばした姿
改革ケース (上位~中位)	人口減少から発するマイナス面克服に向けた諸々の改革・施策が実施され、効果を上げる姿

## (2) シミュレーション結果

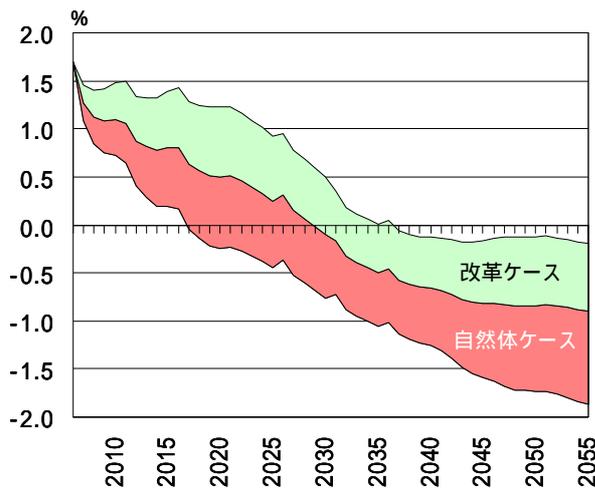
結果の詳細については別紙1の3を参照願いたい、自然体ケース、改革ケースそれぞれの結果（概要）は以下のとおりとなった。

自然体ケースでは、労働力の減少に加え、全要素生産性の伸び悩み、高齢化の進展に起因する貯蓄率の低下による資本ストックへの下押し圧力等により、早ければ2010年代後半、遅くとも2020年代後半には、潜在成長率がマイナスに転じると予想される。国民一人当たりの実質GDPも予測期間後半にはその伸びがマイナスに陥る可能性が高い。政府のプライマリーバランスはおおむね赤字のまま推移し、予測期間後半では赤字幅が拡大する。その結果、政府債務残高も増加の一途を辿る。

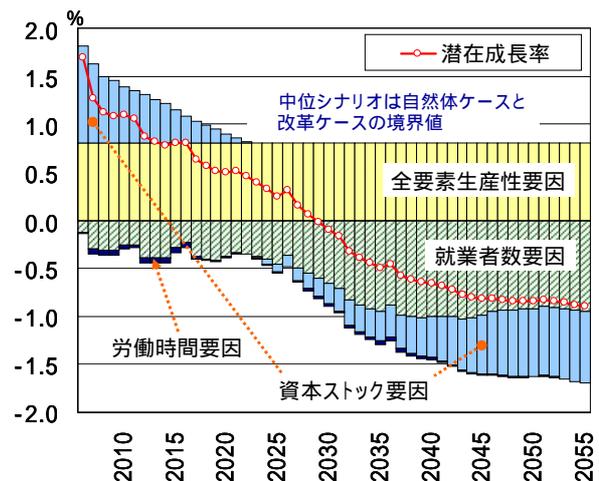
改革ケースでは、国民一人当たりの実質GDPの伸びはプラスを維持できると考えられるが、一国全体で考えた場合の潜在成長率はマイナス幅こそ大きくないものの、予測期間後半にはマイナスに転じると予想される。プライマリーバランスについては、消費税率引き上げ等により、一旦は黒字化すると考えられるが、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大から、予測期間後半には再び赤字に陥る可能性がある。

以上のように、わが国は、自然体ケースでは危機的状況に陥ることとなり、改革ケースですら安泰とはいえない状況となる。

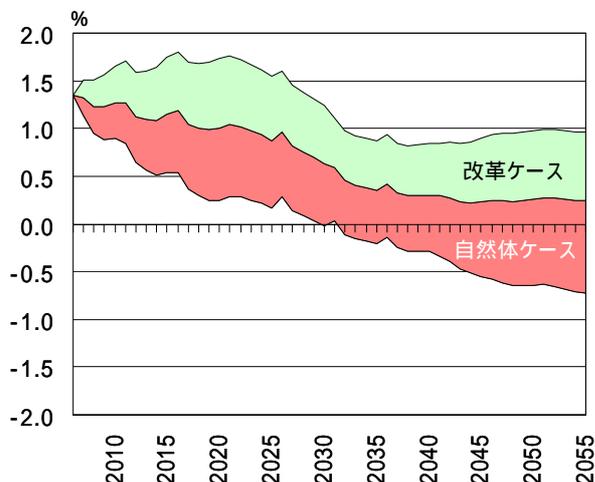
(図表4) 潜在成長率の推移



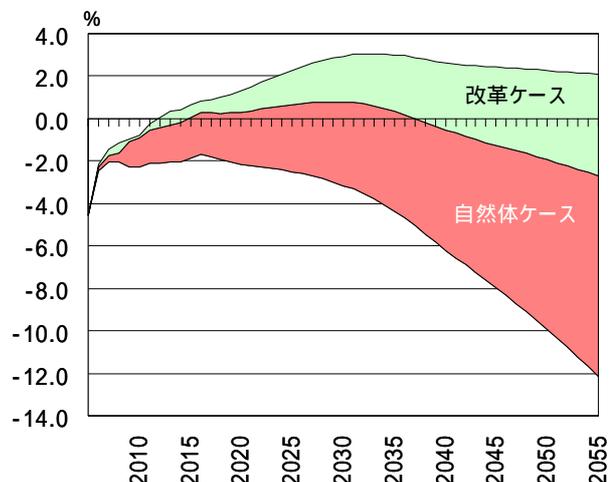
(図表5) 潜在成長率の要因分解【中位シナリオ】



(図表6) 国民一人当たり実質GDP成長率の推移



(図表7) プライマリーバランスの推移



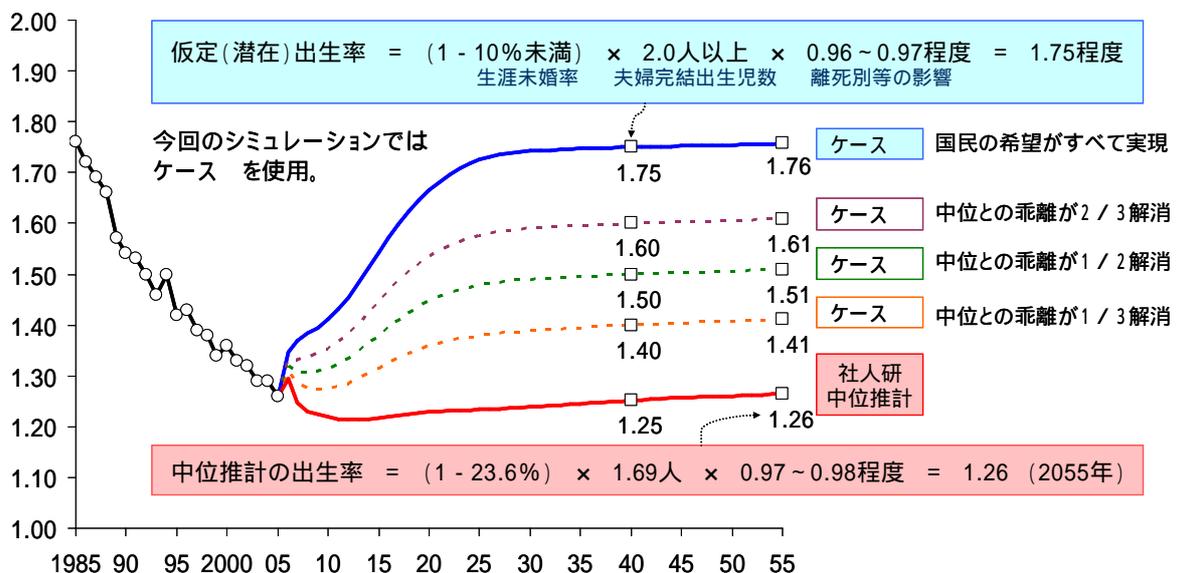
### 3. 出生率が改善した場合に想定される経済諸指標

ここまでの試算の前提としてきた「日本の将来推計人口」（中位推計）は、現在の趨勢を伸ばした、いわば自然体での予測値といえる。そこで、少子化対策が効果を表し、出生率が改善した場合のシミュレーションを試みることにする。

#### (1) シミュレーションの前提

出生率が改善した場合の人口の前提としては、今般、厚生労働省が発表した「国民の希望を反映した仮定人口試算」<sup>1</sup>を用いることとした。この仮定人口は、結婚や子ども数についての国民の希望が一定程度叶った場合の試算値であり、複数のケースが試算されている。我々のシミュレーションでは、幅を以て結果を示すこともあり、これら複数のケースのうち、最も出生率が高い前提（2040年時点で1.75）の「国民の希望がすべて実現した場合（ケース）」を用いることとした。ただし、このケースの実現には極めて高いハードルがあると我々は認識している。

（図表8）「国民の希望を反映した仮定人口試算」における合計特殊出生率の設定

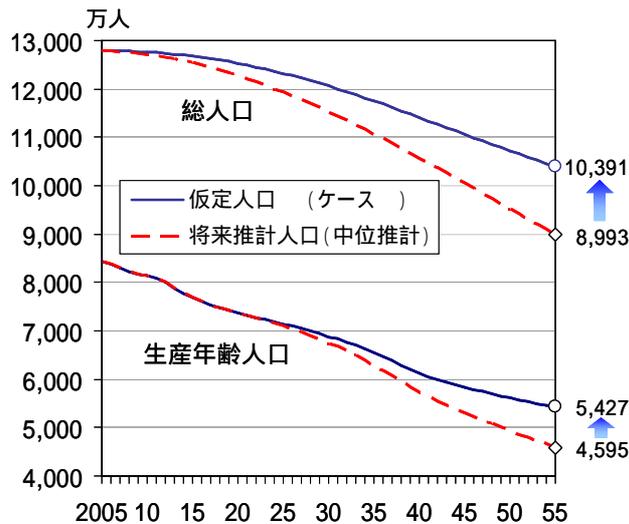


（出所）人口構造の変化に関する特別部会資料「潜在出生率に基づく人口試算の仮定値等について」（2007年1月19日）等より作成

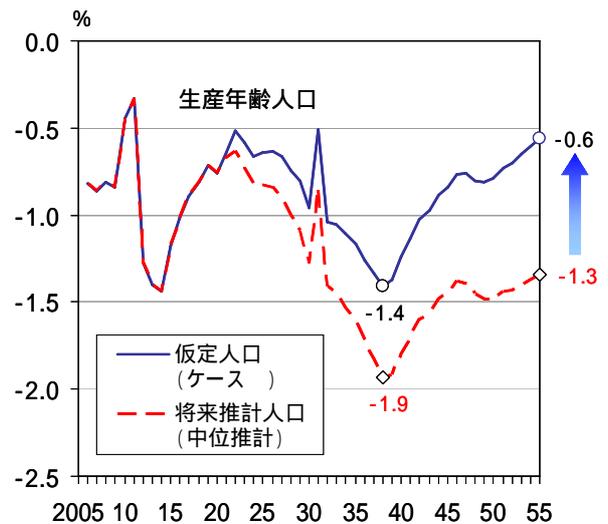
このケースが実現した場合、将来推計人口（中位推計）と比べて、総人口、生産年齢人口ともに大幅に改善される。仮定人口では、2055年時点の総人口は1億391万人、生産年齢人口は5,427万人となり、中位推計対比でそれぞれ、約1,400万人、約800万人の改善となる。また、生産年齢人口の減少率を見ると、2030年以降の落ち込みがかなり緩和され、最も落ち込みが激しい2030年代後半でも1.4%にとどまる。さらに2055年時点では、中位推計対比で+0.7%ポイントの緩和効果が期待できる。

<sup>1</sup> 「国民の希望を反映した仮定人口」については、社会保障審議会・人口構造の変化に関する特別部会で議論を行っており、当委員会でのシミュレーションにあたっては、人口構造の変化に関する特別部会の第4回資料（2007年1月26日）のデータに基づき（一部、当委員会での推計を含む）、試算を行った。

(図表9) 総人口・生産年齢人口の比較



(図表10) 生産年齢人口の減少率の比較

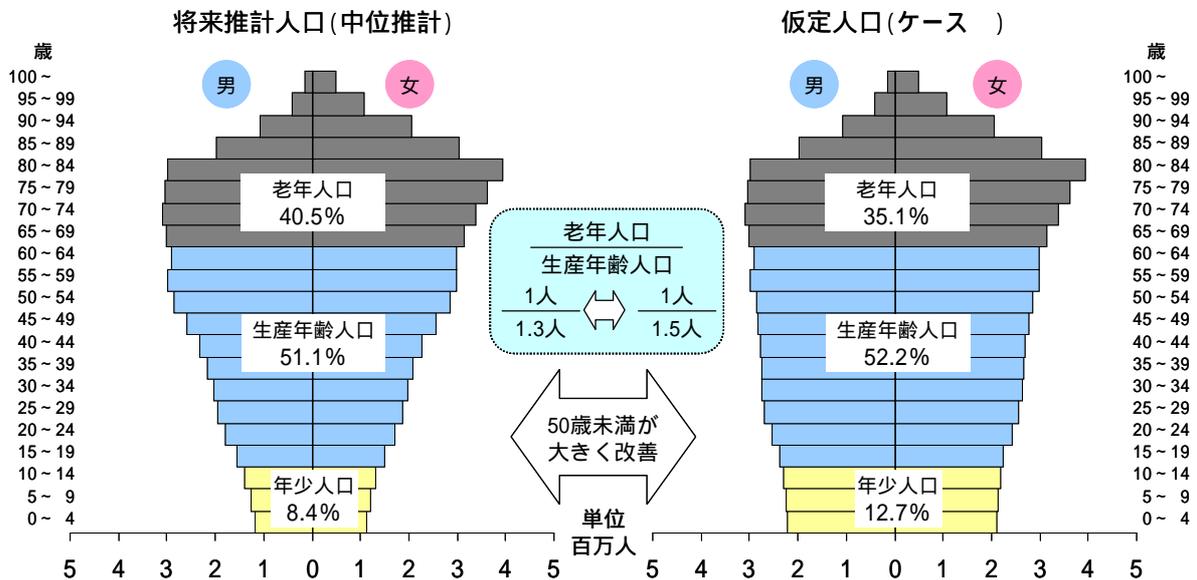


(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

人口構造の変化に関する特別部会資料「希望を反映した仮定人口試算の結果」(2007年1月26日)より作成

また、このケースが実現した場合には、下図のとおり、2055年時点での人口ピラミッドの偏りも格段に改善する。老年人口比率については現状レベル(20.1%)よりは上昇するものの、中位推計との比較では、かなり比率が抑えられる(40.5% 35.1%)こととなる。その結果、生産年齢人口と老年人口の比率も、1.5 : 1に改善される。

(図表11) 2055年時点での人口ピラミッドの改善



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

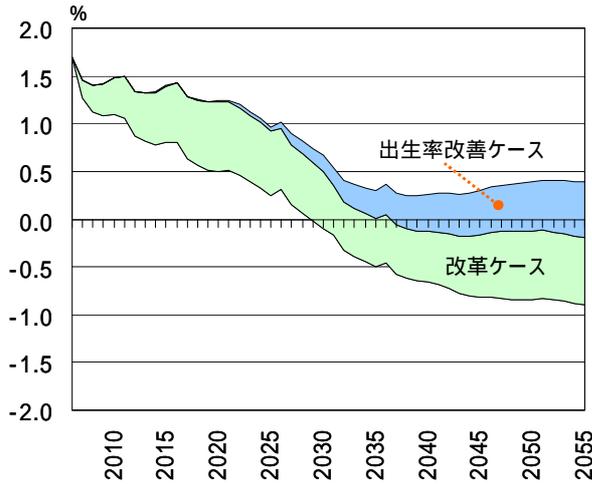
人口構造の変化に関する特別部会資料「希望を反映した仮定人口試算の結果」(2007年1月26日)より作成

シミュレーションにあたっては、人口動態以外の前提は上位シナリオ(改革ケースの上限)と同様とした。したがって、この出生率改善シナリオによる試算結果は、少子化対策を含めたすべての改革が効果を表した場合の上限値と位置づけることができる。なお、前提の詳細については別紙1の4-(1)を参照願いたい。

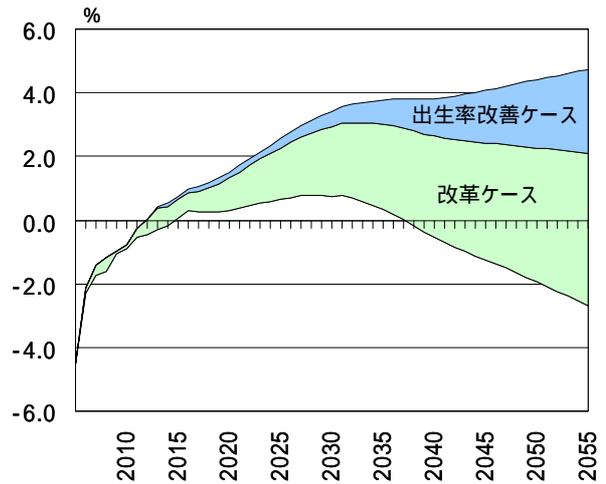
## (2) シミュレーション結果

少子化対策以外の改革を最大限に行った上で、出生率の改善が見込まれば、図表 12 の出生率改善ケースのとおり、潜在成長率のマイナスを回避することが可能となる。これは図表 14 と図表 15 を比較すれば分かるとおり、出生率の改善によって、2030 年代以降の労働力の下押し圧力が緩和されることによるものである。ただし、これは少子化対策以外の改革が最大限に効果を表した場合であることに留意いただきたい。図表 13 のとおり、出生率が改善されれば財政面での負担も軽くなり、プライマリーバランスは大きく改善する。

(図表 12) 潜在成長率の推移

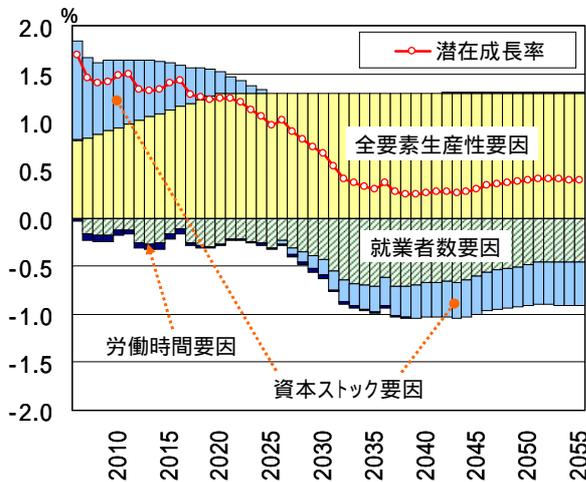


(図表 13) プライマリーバランスの推移



(図表 14) 潜在成長率の要因分解

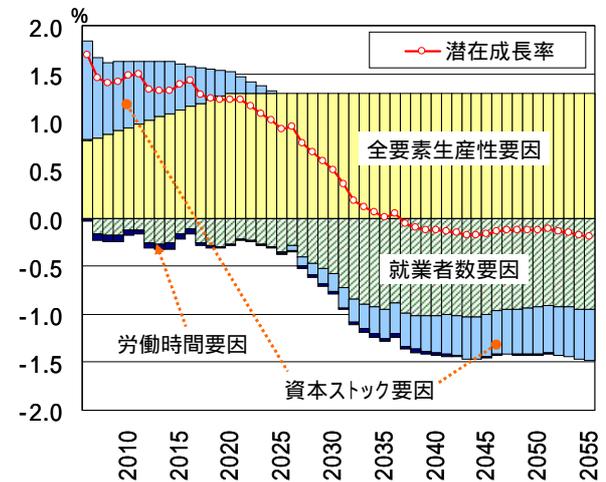
【出生率改善シナリオ】



出生率改善シナリオは出生率改善ケースの上限值

(図表 15) 潜在成長率の要因分解

【上位シナリオ】



上位シナリオは改革ケースの上限值

以上の結果から、わが国が持続的な成長を実現していくためには、人口減少を前提とした諸々の改革に加え、出生率の改善に向け少子化対策を行うことが必要不可欠といえる。

## ・ 少子化対策

- 提言 1 官民連携による少子化対策推進体制の再構築
- 提言 2 政府に期待する少子化対策への取り組み
  - 議論から行動へ
  - 中長期的な数値目標の設定
  - 予算の在り方とPDCAサイクルの厳格な実施
  - 総理大臣の強力なリーダーシップの発揮
  - 国と地方の役割分担の見直し
- 提言 3 民間企業が今後取り組むべき対策
  - ワーク・ライフ・バランスの推進
  - 大企業から中小企業へ
  - コストではなく投資

### 1. 少子化対策の現状

#### (1) 少子化の進行とその背景

わが国の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子どもの数を表す）は、終戦直後の第1次ベビーブーム（1947～49年）期には4を超えていたが、1950年以降、急激に低下した。これは、戦後混乱期における生活困窮、優生保護法成立による人工妊娠中絶合法化などを背景にした有配偶出生率の低下によるものとされる。この時期には第3子以降の出生が大幅に減少し、子どもは2人という家庭が増加した。

その後高度経済成長期を迎えて、合計特殊出生率は2.07といわれる人口置換水準前後で安定していたが、第2次ベビーブームを経て1970年代半ばから再び低下に転じ、2005年には1.26まで低下、出生数も過去最低の106万2,530人となった。その背景には、未婚率の上昇、晩婚化や晩産化の進展があり、最近では若者の雇用・所得環境の悪化や夫婦出生力のさらなる低下（ひとりっ子の増加）なども指摘されている。（別紙2 - 参照）

この間、家族における子どもの位置づけが変化してきたとの説<sup>2</sup>がある。以前は、子どもは「家族内労働力」、あるいは「老後の生活保障手段」として考えられていたが、工業化・都市化の進展や社会保障制度の充実を背景にそうした機能が次第に後退し、消費効用（子どもが親にとって喜びや満足の源泉となる効用）が残り、一方で、不効用である子どもを育てるためにかかる費用や機会費用が高まってきたことも、夫婦の出生行動に影響を与えているのではないかと考えられる。

2006年の出生数は6年ぶりに前年比増となり、出生率は1.3台に回復すると予測されているが、団塊ジュニア（1971～74年生まれ）が30歳代後半に差し掛かり、駆け込み的に

<sup>2</sup> 「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策的含意の検討」（内閣府経済社会総合研究所）では、ライベンシュタインの出生の効用・不効用仮説を紹介している。子どもの効用を消費効用、労働効用、保障効用の3つに分け、一人当たり所得の上昇によって、後2者の効用が低下するため、出生率の低下がもたらされるとしている。不効用とは、子どもを育てるためにかかる費用や機会費用（女性が出産子育てのために仕事を中断することで得られなくなる賃金等）のことを指す。

出産しているためとも言われており、長期的な減少トレンドは今後も続くものと予測される。

## (2) 少子化対策の現状

少子化問題は、1990年の『1.57 ショック』<sup>3</sup>を契機に一般に認識されるようになった。政府は1994年に『今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）』、1999年には『重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画（新エンゼルプラン）』を策定し、保育所不足問題を中心とした対策に乗り出したが、少子化の進行に歯止めがかからない状況が続いた。そこで、「少子化の進展に歯止めをかける」ことが明確に盛り込まれた『少子化社会対策基本法』が2003年7月に成立した。この基本法に基づき、少子化対策担当大臣が設置された他、2004年6月に『少子化社会対策大綱』が閣議決定され、2004年12月にはエンゼルプランの流れを受ける『少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）』が、またこれを補う形で2006年6月には『新しい少子化対策について』が発表されている。（別紙2 - 参照）

わが国ではこれまで政府のみならず、政党、経済団体、シンクタンク等が少子化問題について様々な議論を行い、数多くの政策提言を出してきた。前回の将来人口推計が公表された2002年1月以降、主なものだけでも30に及び、またその裏づけとなるアンケート調査もここ5年で70本を超える。こうした膨大な議論の繰り返しの中で、少子化対策のメニューはほとんど出尽くしていると言えよう。（別紙2 - 、 参照）

## 2. 現行対策の問題点 - なぜ効果が出ないのか -

上に述べたとおり、少子化対策の膨大な議論が繰り返されてきたにも拘わらず、合計特殊出生率が低下傾向から抜け出せないのはなぜか。無論、これまでとられた対策の中には効果が発現するまでに時間を要するものもあろうが、原因はそれだけではないのではないかと。

### (1) 少子化の進行に対する危機意識の不足

欧州の家族政策（少子化対策）に比べて、日本の少子化対策は著しく迫力不足となっている（後述(4)）。その背景の1つとして、少子化問題に対する国民全体の危機意識の低さがあると考えられる。

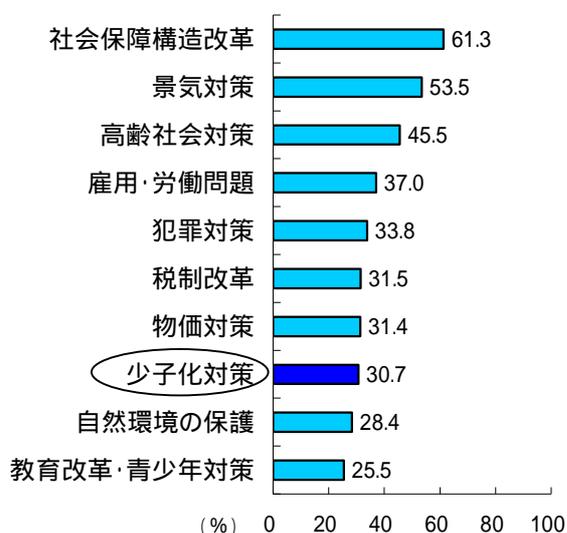
内閣府のアンケート調査によれば、政府に対する国民の要望として、社会保障や高齢化対策は上位にあるが、少子化対策への要望は劣後している（次頁の図表16）。また、当経済同友会の会員を対象とした景気定点観測アンケート調査（2006年8月調査）でも、経営者が考える政治課題の中で、少子化対策の推進は財政再建や社会保障制度改革に比べてかなり後順位となっている（次頁の図表17）。

---

<sup>3</sup> 厚生省（当時）は1990年に、1989年の合計特殊出生率が戦後最低の1.57と発表。（1966年の丙午の1.58を下回る）

(図表 16) 政府に対する国民の要望

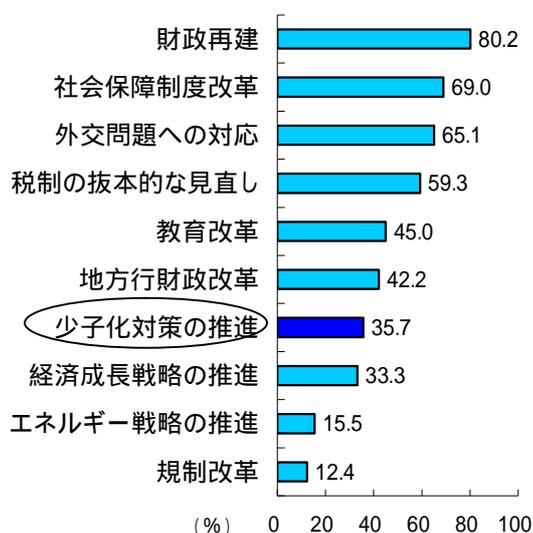
(上位 10 項目)



(出所) 内閣府「国民生活に関する世論調査」(2005年6月調査)

(図表 17) 経営者が考える今後の政治課題

(上位 10 項目)

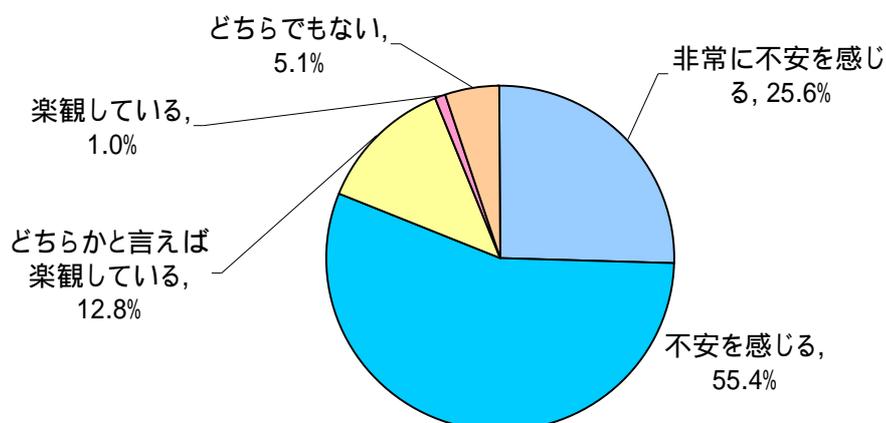


(出所) 経済同友会「2006年9月景気定点観測アンケート調査結果」

また、2007年1月に、経済同友会の会員である企業経営者約900名を対象に、少子化対策に関するアンケートを実施した(詳細は別紙3を参照)が、その中で、「人口減少社会を迎えた日本の将来(2050年程度)について、どのように感じるか?」と聞いたところ、81.0%と多くの経営者が不安を感じていると答えた。しかし一方で、楽観的に受け止めている経営者も13.8%いる。

(図表 18) 経済同友会 少子化対策に関するアンケート調査結果

質問：人口減少社会を迎えた日本の将来(2050年程度)について、どのように感じられますか?



以上のような状況から見ると、少子化問題にはある程度関心が持たれているものの、それが日本の将来に与える影響についてまで深く考えられているとは考えにくい。将来の絵姿をイメージするのに十分な情報が伝わっていないが故に、現在の政策に比べて優先度が

低くなりがちになるのではないか。

特に、財政措置を伴う政策を実行する場合、他の政策課題と併せた利害調整が必要となる。これまでの少子化対策がうまく効果を出すことができなかつた理由は、突き詰めれば、国民の間で十分なコンセンサスが確認されない状況下で、思い切った対策を実行できなかったためではないかと考えられる。

## (2) 根拠なき楽観の蔓延

少子化問題に対する危機意識の低さの根本には、単純な無関心に加えて、根拠なき楽観の蔓延がある。

人口減少・少子高齢化問題が経済社会に与える影響について、「日本人は優秀であり、労働の質も高いから、何とかなる」という論調がある。しかし、日本の労働生産性はOECD加盟30カ国中第19位<sup>4</sup>にとどまっているという事実がある。これをバブル崩壊後の日本経済の不調を反映するものという意見もあるが、事実は事実であり、日本の労働の質が高いから大丈夫と言い切れるものではなからう。

また、「人口が減っても、生産性を上げれば良い」との主張もある。しかしこれも、先に新しい将来推計人口で見たとおり、今後50年間で生産年齢人口が46%も減少するとすると、それを補うだけの生産性の上昇を、現実にもどのように実現していくのか、極めて難しい課題に直面することとなる。

さらに、「グロスの経済規模が落ちて、一人当たりの所得が落ちなければ良い」との意見もある。そもそも生産年齢人口の激減と老年人口比率の激増の下で一人当たりの所得を維持することは、少々の生産性上昇ではなし得ないことなのだが、仮にそれができたとしても、経済規模が縮小した場合には、社会保障をはじめとする社会インフラの維持、財政再建、食料・エネルギー資源の調達等、諸々の問題の解決が一層困難になる。そのためコストは、結局国民一人一人の負担増となつてはね返る。それでも、現在と変わらぬ豊かな生活を送ることができると言えるであろうか。

このような根拠なき楽観の蔓延も、危機意識の希薄化を助長し、少子化対策の強力な推進を妨げていると言うべきである。

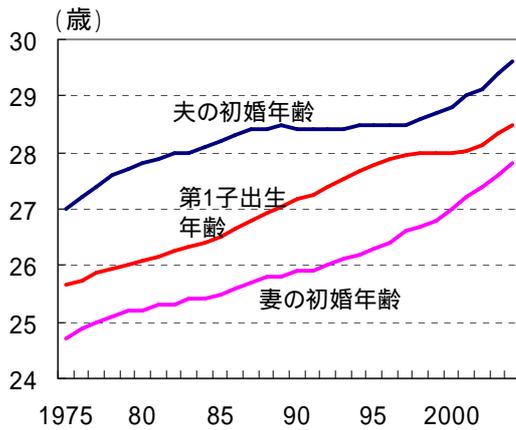
## (3) 若者や子育て世代を取り巻く社会環境の変化

晩産化、晩婚化や未婚率の上昇は、高度経済成長期以降継続して見られた現象である(次頁の図表19、20)。当初は女性の高学歴化によるものであるというのが一般的な見方であったが、バブル崩壊後は、若者を取り巻く社会環境が大きく変化してきたことも、少子化進行に拍車をかけているとも考えられる。

---

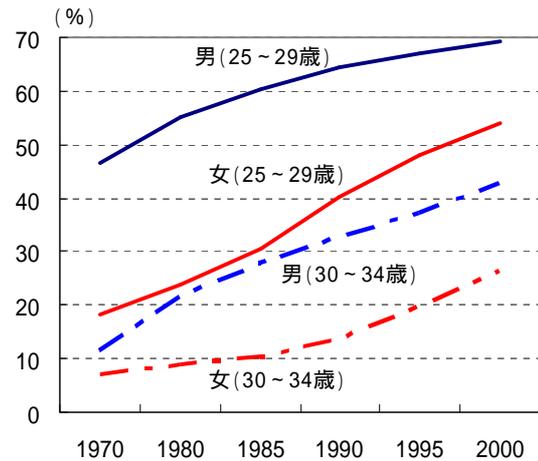
<sup>4</sup> 「労働生産性の国際比較 2006年版」(社会経済生産性本部)によると、2004年の日本の労働生産性(就業者一人当たりの付加価値)は、59,651ドルで、OECD加盟30カ国中第19位、主要先進7カ国間では最下位。

(図表 19) 平均初婚年齢と第1子平均出生年齢



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口の動向」  
厚生労働省「人口動態統計」

(図表 20) 未婚率の推移

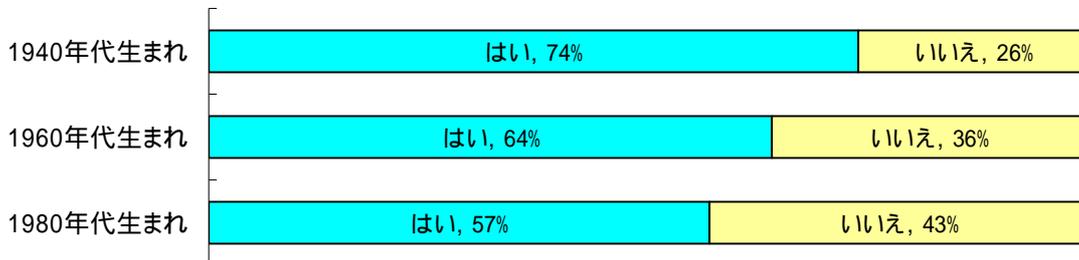


(出所) 総務省「国勢調査報告」

2005年3月発表の「経済同友会 人口減少社会を考える委員会」の提言「個人の生活視点から少子化問題を考える～世代別価値観を踏まえた少子化対策提言～」では、世代別アンケートを実施しており、生活満足度を聞いた調査では、若い世代ほど生活満足度が低くなる傾向となった。経済的環境の厳しさや将来への不安が、反映している可能性を指摘している。

(図表 21) 経済同友会 人口減少社会を考える委員会のアンケート調査結果

質問：今の生活に満足していますか？

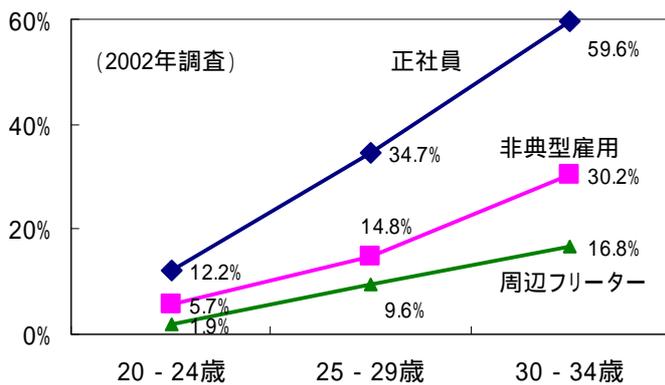


(出所) 経済同友会 人口減少社会を考える委員会提言「個人の生活視点から少子化問題を考える～世代別価値観を踏まえた少子化対策提言～」(2005年3月)にて実施されたアンケート調査

近年の社会的現象として、ニート、フリーターの増加ということがある。これは、若者の意識の多様化と併せて、バブル崩壊後の日本経済の停滞の中で、企業が厳しい選択を迫られたという面があり、経済状況の改善に伴って問題は緩和されて行くと思われるが、これが結婚、したがって出産にマイナスの影響を与えていることは否定できない(次頁の図表 22)。

また、長時間労働も出生率の低下に影響しているという見方がある。バブル崩壊後、父親の二極化が進んだとの指摘がある。猛然と働く父親と子育てに専念する母親という分業体制をひく家庭と、夫婦共働きにより雇用と家計のリスクを分散しつつ、夫婦で子育てをする家庭の二極化である。いずれにせよ、諸外国に比べると、日本の男性が家事や育児に参加している時間は、先進国の中で相当短い(次頁の図表 23)。父親の働き方を根本から見直していく、つまりワーク・ライフ・バランスへの取り組みの必要性が高まっている。

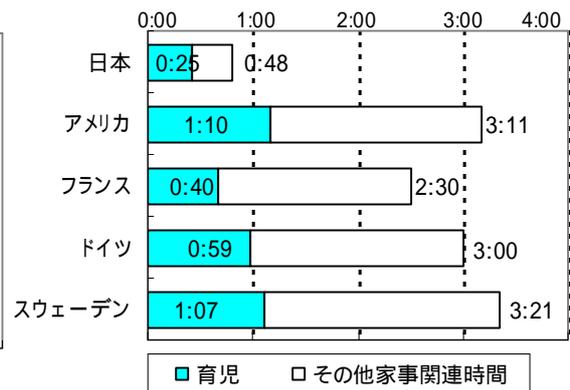
(図表 22) 男性の就業形態別配偶者のいる割合



(注) 周辺フリーターは、アルバイトまたはパート雇用者のうち、学生でも主婦でもなく、かつ年間就業日が99日以下または週労働時間が21時間以下の者。

(出所) 労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」

(図表 23) 男性の家事・育児時間



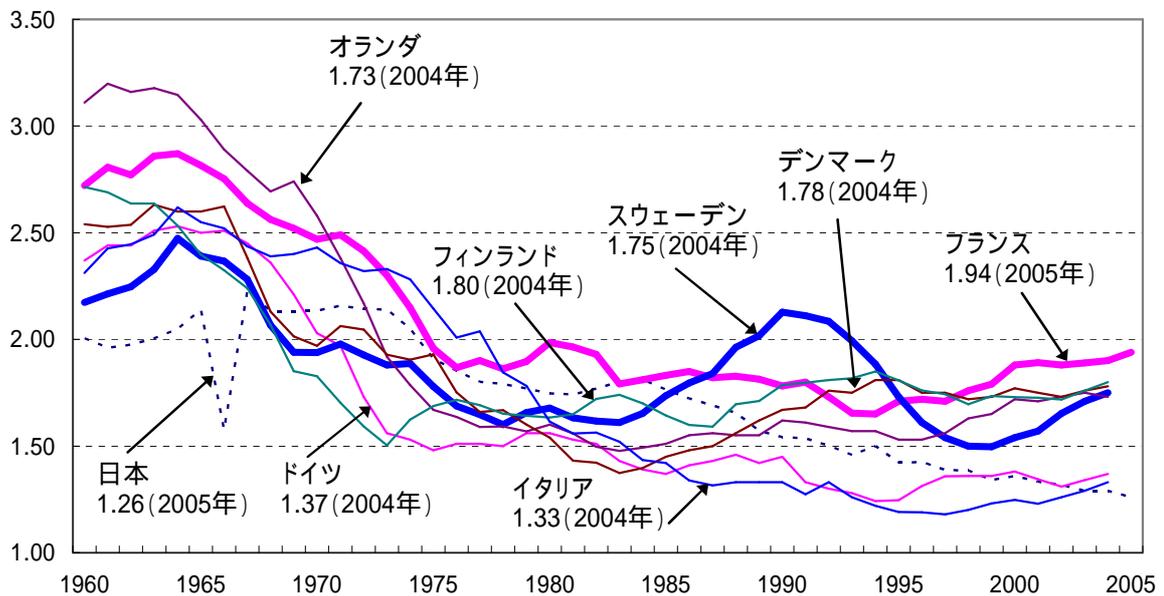
(注) 日本、アメリカは6歳未満、フランス、ドイツ、スウェーデンは6歳以下の子どもを持つ男性

(出所) Eurostat "How Europeans spend their time Everyday life of women and men" (2004), Bureau of Labor Statistics "AMERICAN TIME USE SURVEY" (2005)、総務省「社会生活基本調査」(平成13年)

#### (4) 欧州諸国に見劣りする日本の少子化対策

少子化の問題に直面しているのは日本だけではない。欧州の国々も日本と同様、第二次世界大戦後、合計特殊出生率は低下した。しかし、欧州諸国の出生率は、ここにきて下げ止まり、あるいは反転の兆しを見せ始めている。

(図表 24) 欧州主要国の合計特殊出生率の推移



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2006」より引用

欧州諸国の少子化対策を見ると、高福祉・高負担を標榜する北欧諸国、充実した経済的支援の仕組みを官と民で連携しながら構築してきたフランス、欧州の中では後発ではあるが、他の欧州諸国に追いつこうとするドイツやイタリアなど、各国が独自の歴史的・社会的・経済的背景を背負いながらも、少子化対策に取り組んできた結果が現在の出生率の下げ止まりに繋がっているようである。特にフランスについては、政府が出生率の引き上げを明確に掲げて家族政策に取り組んでおり、2006年の合計特殊出生率は2.005(仏国立統

計経済研究所（INSEE）による速報値）まで回復した。子どもの数が多いほど優遇されるといったメリハリのある経済的支援制度の拡充（図表 25）と、多様な働き方が可能な社会の実現による効果が表れている。

（図表 25）フランスの家族手当

基本的な家族手当の概要	
フランス	子ども 1 人：なし 子ども 2 人：119.13 ユロ（約 18,400 円） 子ども 3 人：271.75 ユロ（約 42,000 円） 子ども 4 人：424.37 ユロ（約 65,500 円） 以降、子ども 1 人につき 152.63 ユロ（約 23,600 円）を加算 支給対象は子どもが 20 歳に達するまで 所得制限なし
日本	子ども 1 人：5,000 円 子ども 2 人：10,000 円 子ども 3 人：20,000 円 以降、子ども 1 人につき 10,000 円を加算 支給対象は子どもが小学校 6 年生まで 所得制限あり

（注 1）括弧内は、1 ユロ=154.44 円（日銀報告省令レート 2007 年 2 月分）で換算

（注 2）フランスについては、上記の他に、11 歳から手当が加算される制度がある。また、日本についても 2007 年度より、3 歳未満の第 1 子、および第 2 子の児童手当について 5,000 円を加算する乳幼児加算が導入される。

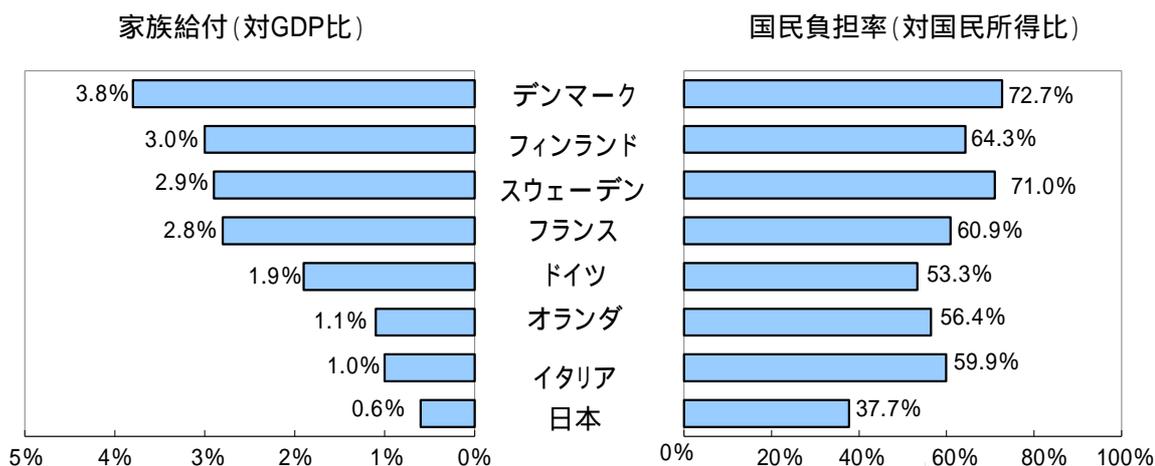
（出所）フランス政府の公式 HP “<http://www.service-public.fr>”、厚生労働省 HP

なお、フランスをはじめとした欧州諸国では日本に比べて婚外出生割合が高い。必ずしも結婚という形にこだわらない多様な家族が社会で認められていることが、子どもを産み育てやすい環境作りの一助となっている点にも考えさせられるものがある。（欧州諸国の少子化対策については別紙 2 - 参照）

子どもを持つ・持たないという選択は個人（もしくは家庭）の問題であり、結婚や出産を含むライフスタイルについての価値観が変化しているのは、欧州も日本も同じであろう。むしろ女性の社会進出などには欧州諸国のほうが 10、20 年早く直面している。しかし少なくとも、欧州各国の政府は、充実した経済的支援、利用しやすい保育サービス、仕事と家庭の両立支援など、各国の事情に即した様々な政策を実行し、子どもをつくり、育てたいと希望する人にとって障害となるものを取り除く努力を懸命に行ってきたのではないだろうか。例えば、経済的支援となる家族給付（子どもに関する給付）を見てみると、欧州諸国に比べて日本はかなり低い水準にあり（次頁の図表 26）、学校教育費を見ても、日本は欧州に比べて公財政支出が低く、私費負担が高い（次頁の図表 27、28）。

他方、考慮しなくてはならないのは、経済的支援のレベルと国民負担率の関係である。国民負担率が 70%を超えるスウェーデンをはじめ北欧諸国は高福祉・高負担国として知られているが、フランスの国民負担率も 60.9%と相当高く、家族向けの給付のレベルも高い。現在、日本の国民負担率は 37.7%、財政赤字を含めた潜在的な国民負担率は 44%程度である（次頁の図表 26）。国民負担率に無関心であって良いものではないし、また、今後の財政再建を考えれば、無原則に歳出を増加させることはできないということも事実だが、少子化対策が日本の緊急課題であることを踏まえれば、欧州との家族給付の差には無視できないものがある。少子化対策の予算の在り方についてより積極的に検討する余地は大きいと考える。

(図表 26) 欧州主要国の家族給付と国民負担率



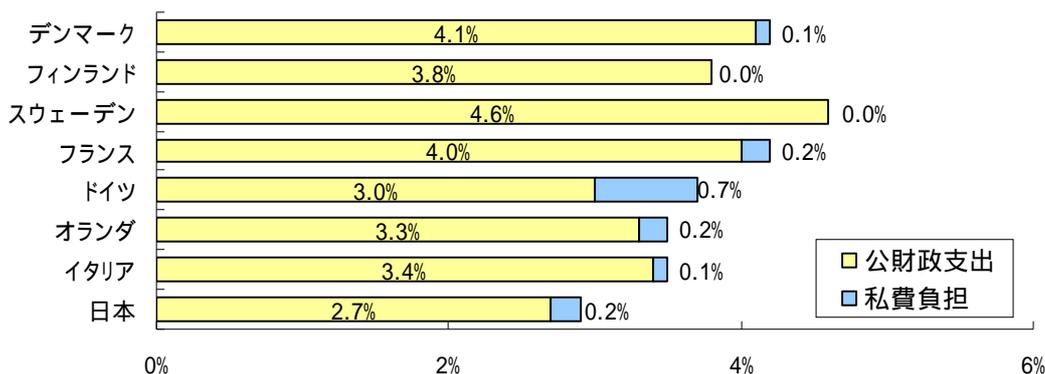
(注1) 国民負担率は、日本は2006年度見通し、その他は2003年の数値。

(注2) 家族給付は2001年の数値。

(出所) 財務省HP、OECD (2004), Social Expenditure database

(図表 27) 学校教育費の対GDP比率 (2002年)

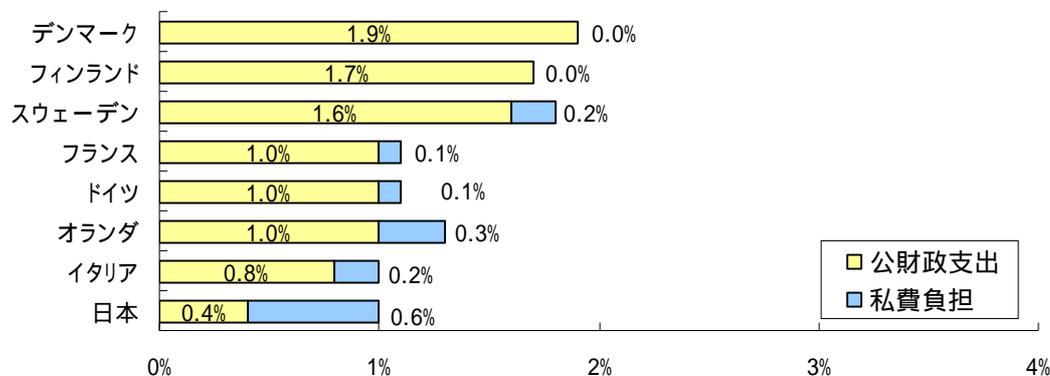
【初等・中等・中等後教育 (高等以外)】



(出所) 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成18年版)

(図表 28) 学校教育費の対GDP比率 (2002年)

【高等教育】



(出所) 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成18年版)

### 3. あるべき方向性

#### 提言1 官民連携による少子化対策推進体制の再構築

少子化対策は、国、地方、企業が一丸となって取り組むべき国の最緊急課題であり、したがって、政府が先頭に立ち、少子化対策を強力に推進する体制の構築が必要である。散発的に取り組むのではなく、国、地方、企業が現状の問題意識を共有し、同じ目標に向かってそれぞれの役割を果たしていく、そうした少子化対策の推進体制に構築し直すべきである。

例えば、フランスでは政府や議会、労使団体、家族団体、有識者などがメンバーとなる「家族国民会議」が毎年開催され、家族政策の進捗フォローや新たな家族政策の策定などが行われている。わが国においても、関係閣僚と経済・労働界の団体トップで構成された「子育て支援官民トップ懇談会」が2005年に開催され、仕事と家庭・子育ての両立がしやすい社会をつくるための国民的な運動を実施することが確認された。2006年には、内閣府の委託事業として「官民連携子育て支援推進フォーラム」（事務局：社会経済生産性本部）が開催され、政府、経済団体、労働組合、地方自治体など多様な主体が参加し、少子化の流れを変えるための検討が開始された。また、民間企業の独自の取り組みを促進する運動も別途行われている。現時点ではまだ、それらの効果を実感するに至ってはいないが、この度、政府と労使団体等から構成される「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議を新たにスタートさせたのであるから、今後、これらの各種取り組みを統合しつつ、国民的な運動を強力に進めることで、明確な効果を実現させることを強く期待する。

また、前述の少子化問題に関する国民の危機意識の希薄さを解消する必要がある。少子化の進行が将来どのような影響をもたらすのか、国民全体にわかりやすく説明し、問題意識の共有化を図る必要がある。正しい危機意識の浸透が、今後の少子化対策の必須要件である。

#### 提言2 政府に期待する少子化対策への取り組み

##### 議論から行動へ

少子化対策のメニューについては、これまでの膨大な議論の中でほとんど出尽くしている。今は実行の時である。長期的な視点に立てば、少子化は国の存亡にかかわる問題であり、これまで提言された施策を一刻も早く、最大限に実行していくことが必要である。

もちろん、これまで提言されてきた施策を一度にすべて実施することは現実的には難しいだろうが、これまでの各種アンケート調査などでは、経済的支援を望む声が強いつとから、まずはこういった国民の望む声に応える形で優先順位を決め、順次取り組んでいくべきである。（別紙2 - 参照）

##### 中長期的な数値目標の設定

これまでの少子化対策に決定的に欠けているのは、現状を中長期的にどうしたいのかという具体的な政策目標である。例えば、合計特殊出生率をいつまでに、どの水準まで引き上げる、といった具体的な数値目標の設定が必要である。

個別の施策レベルでは、例えば育児休業取得率、保育所の受け入れ児童数、地域子育て支援センター事業数などの項目について、数値目標を掲げ、対策がとられてきた。し

かし、今最も必要なのは、最終的には合計特殊出生率を引き上げるのだという、国としての強い意思表示である。内閣の責任によって出生率の目標水準を打ち立て、民の取り組みも内包しつつ、本格的な少子化対策の全体像を再構築し、目標の達成に向けて実施していく時期にあると考える。それあって初めて、個別対策の効果についての近視眼的な議論を乗り越える、強力な総合対策の実行が可能となるのである。

#### 予算の在り方とP D C Aサイクルの厳格な実施

現在の日本において、財政再建は最重要課題であり、歳出削減が喫緊の課題である。かかる状況下、平成 19 年度予算の策定にあたって少子化関係の予算が前年度比 12.3% 増となったことは評価できる。少子化対策もまた国の根幹にかかわる最重要課題であり、厳しい財政状況を理由に他の施策と同列で少子化対策費の抑制を論ずるべきではない。具体的施策の効果や過不足は事前に判断し切れるものではないのであり、そこにこだわり過ぎれば、支出へのネガティブな力が勝ることとなり、真に必要な支出を抑えてしまうことになる。これまでの小出しの対策が結局トータルとして効果を上げて来なかったことに鑑みれば、有効性を推定できる施策は総動員すべきであり、施策の効果や過不足は実施後に判断すべきである。それゆえに、少子化対策について、P D C A (Plan : 計画、Do : 実行、Check : 評価、Action : 改善) サイクルを厳格に実施し、施策を吟味していくことが必要である。そして、このP D C Aサイクルは、上記の明確な目標設定と、その遂行への確固たる意志があって初めて機能するものである。

#### 総理大臣の強力なリーダーシップの発揮

少子化対策の推進体制は、国の総力を結集するものでなければならず、したがって、省庁の枠組みを越えた、総理大臣の強力なリーダーシップを前提とするものでなければならぬ。例えば、新たに設置された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議は内閣官房長官が主宰となっているが、少子化対策を確実に推進するためには、総理大臣によるトップダウンの関与が不可欠である。具体的な施策の内容は、これまで行われてきた数多くの議論の中で出尽くしており、今は総理大臣が先頭に立って、実行に移すことが求められる。

#### 国と地方の役割分担の見直し

2003 年 7 月に施行された次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法と略記）に基づき、地方自治体は次世代育成支援対策を策定し、少子化対策に取り組んでいる。独自の施策を打ち出し、注目されている地方自治体<sup>5</sup>もある。（別紙 2 - 参照）

国から地方への流れの中で、少子化対策に関しても、全国一律の施策である児童手当の一部の税源が国から地方に移譲されたことにより、現在では地方の費用負担が国よりも多い状況となっている。地方自治体も国と同様、財政再建に取り組んでおり、財政状況は極めて厳しい。そのような中、児童手当の税源が移譲され、また次世代育成支援対策に関する施策への補助金が 2005 年度から交付金化されたが、結果として費用負担が国から地方自治体に転嫁されたとの指摘<sup>6</sup>もある。さらに、福祉減<sup>7</sup>の問題も指摘されて

<sup>5</sup> 福井県は父親の子育て支援に重点的に取り組んでいることが評価され、「につけい子育て支援大賞」を受賞している。

<sup>6</sup> 「平成 19 年度 国の施策及び予算に関する重点要望事項」（全国市長会）では、次世代育成支援対策に係るソフト交付金及びハード交付金の見直しを行うなど、地方への負担転嫁とならないよう確実な財政措置を講じ

いる。(別紙2- 参照)

少子化の進行は地域によって異なる。財団法人こども未来財団の分析<sup>8</sup>によれば、出生率が上昇している地域に共通する点として、地域経済の活性化が世帯形成期の転入を誘い、未婚化傾向を抑止していること、また、地域の実情にあった育児支援策が整備されていること、などを指摘している。経済活性化により、地域の雇用と所得が安定するとともに、地域の税収も増加すれば、少子化対策の財源も確保しやすくなるという好循環が生まれる。例えば、経済的支援など全国画一的な政策は国が担い、地方自治体は産業振興を図るとともに、地域に密着した施策に注力するなど、国と地方の役割分担について、財源問題も含め、今一度議論し、整理し直す必要がある。

今後、人口減少が進む中、地方の過疎化の進行が一層深刻になると予想される。一方、大都市圏における出生率の低さは、人と産業の集中から発する出産・育児への障害に起因するところもある。地域により抱える課題は多様であるが、共通して言えることは、地域経済の活性化を実現することができれば、連鎖的に多くの課題が解決に向かう原動力になり得るということである。道州制の導入により、国と地方の枠組みを抜本的に見直し、地域の活性化を実現することが、少子化の視点からも急務である。

### 提言3 民間企業が今後取り組むべき対策

#### ワーク・ライフ・バランスの推進

欧州の事例を見ても分かるとおり、政府による家族政策(少子化対策)の推進に併せて、仕事と家庭の両立が可能となるよう、企業もワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを行うことで、少子化対策の効果がより一層高まることが期待される。

ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、従業員の満足度が高く、高い生産性を発揮できるようにするための労働環境の整備、および従業員が子どもをつくり、育てることへの障害の除去と支援を行っていかなければならない。

企業経営の観点からも、人口減少社会の下で、今後、労働需給は逼迫の一途を辿ることになる。このような状況の中で、雇用の量と質を確保するためには、硬直的な雇用環境を改善し、様々な働き方が選択できるなど、労働市場で高い評価を受けられる雇用および人事政策を確立していかなくてはならない。

2005年4月より、次世代法に基づき、民間企業も事業主行動計画を策定し、取り組むこととなった。これを機に経営者の意識は変化し始めており、この流れが滞ることのないようにしなくてはならない。経済同友会のアンケート調査では、まだ29.5%の企業が行動計画を策定していないと回答しており、更なるワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。

---

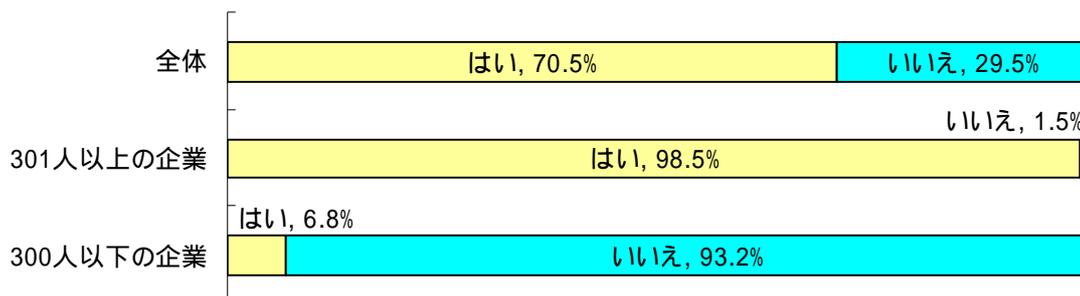
るよう、求めている。

<sup>7</sup> 「次世代育成支援対策に関する提言」(全国知事会)では、現物給付により乳幼児医療費補助を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の削減措置を廃止するよう、求めている。

<sup>8</sup> 「出生率の地域格差に関する研究」(2004年2月)

(図表 29) 経済同友会 少子化対策に関するアンケート調査結果

質問：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画は、すでに提出されましたか？

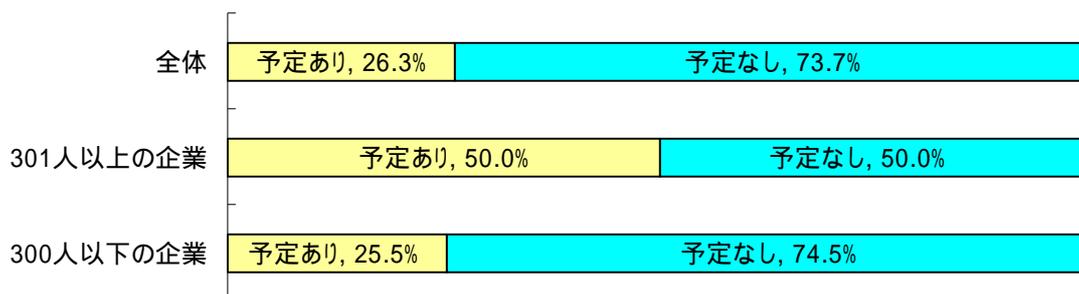


### 大企業から中小企業へ

ワーク・ライフ・バランスを推進していく中で、現場では様々な障害がでてくる可能性がある。例えば、出産・育児への支援が実効を上げるためには、育児休業といった制度の充実が欠かせないが、そのためには代替要員をどのように確保するのか、という問題が現実として突き付けられることになる。経営の効率化を進めれば、組織への人員配置はぎりぎりの状態となり、コストの面で代替要員の確保は難しい。こういったワーク・ライフ・バランスの推進の際の障害に対する具体的な対応策について、企業がお互いの創意工夫を情報交換することが重要となる。とりわけ、従業員が301人以上の大企業については、次世代法に基づく行動計画の策定が義務付けられていることから、今後、良い取組事例も増加するであろう。一方、経済同友会のアンケート調査では、現在、行動計画を策定していない従業員300人以下のいわゆる中小企業のうち、今後策定する予定はないと回答した企業は74.5%になった。大企業が取組事例を積極的に開示すれば、他の大企業のレベルアップを促し、その流れが徐々に中小企業にも広がっていくことが期待される。

(図表 30) 経済同友会 少子化対策に関するアンケート調査結果

質問：今後一般事業主行動計画を策定する予定はございますか？



また、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業主に対する助成金制度については、既に中小企業への優遇措置が施されているものもあるが、より一層のバックアップの拡充を望む声<sup>9</sup>もあり、政府による支援の拡充を検討していくことも必要である。(別紙2 - 参照)

<sup>9</sup> 「中小企業における仕事と子育ての両立支援の環境整備に関する意見」(東京商工会議所)では、事業所内託児施設設置・運営助成金の支給要件緩和など、コスト軽減のための助成制度の拡充を求めている。

コストではなく投資

ワーク・ライフ・バランスに焦点を当て、労働環境を整備するには相応の費用がかかる。企業にとってコストの効率化は常に重要な課題であるが、この問題については目先のメリット・デメリットのみで判断すべきではない。女性はもとより育児期の男性も含めた従業員の労働環境を整えることは、人材獲得競争が激しくなる中、企業の競争力を維持・向上させる上で極めて重要な要素となる。ここに振り向ける費用は単なるコストではなく、将来に対する投資と考えるべきである。

投資として捉えれば、どのような成果を期待するのか。その指標となるのは、例えば、従業員の満足度、生産性向上、あるいは雇用維持が改善されたか、といった観点であろう。このようなポイントについて経営者は検証を続けていくべきであろう。

人口減少社会に突入し、労働需給が逼迫すれば、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業こそが、次代に生き残っていくことができるのではないかと。

#### 4. 結び - 少子化対策の基本的視点について -

本報告書における我々の基本的立場は、少なくとも今後 50 年間というタームの中で日本が少子高齢化・人口減少というプレッシャーに耐えて、繁栄とは言わぬまでも何とか衰退や没落を免れ、子孫に悲惨な運命をもたらさないためにはどうすれば良いかを考えることである。

その不可欠の要件として、少子化対策を重視せざるを得ないということは、これまで縷々述べてきたところであるが、こういう立論に異論を持つ向きもあろう。少子高齢化・人口減少が進んでも、心配することはないという議論は、根拠なき楽観として、我々の採るところではないが、より根本的に、子孫にいかなる運命がふりかかろうとも、それは甘受せざるを得ないという考え方もないとは言えない。

現に 1 月に実施したアンケートの中で、我々の危機感に対して、「地球規模で考えていない。日本のわがままと感じている」という意見もあった。これは、「地球の将来を考えれば、少子化・人口減少は甘受すべきである」ということであろう。人類全体がコンセンサスとして人口増加を食い止めようとするのであれば、それにも一理あるかも知れない。しかし、世界の人口が、現在の 65 億人から 2050 年には 90 億人になるという見通しは、下に大きくは外れないだろう。いかなる国も、自国の衰退を容認することはなく、その重要な決定要因となる人口を、進んで減らす方向に動くことはないと考えるのが自然であろう。

資源と環境の制約上、世界の人口が無限に増え続けることはあり得ず、どこかで限界点に達するはずであるが、その終末は平和裡に訪れるであろうか。自国民の保護と、資源の確保を求めて、各国の厳しい争闘が繰り広げられることは十分に想定されるところであり、その場合、国力の衰退を見過した国が、より悲惨な運命を辿らないという保証はない。或いは人類の英知が、悲劇的結末を避けるための何らかの答えを出すかもしれない。しかし、今現在はその手掛りすら見出すことができず、未来の人類の知恵と自制を漫然と期待するのみというのが、子孫に対する責任ある態度とは断じて言えないであろう。

今日本に問われているのは、将来に関する予測可能な諸条件の下での、最善の戦略の構築とその実行の能力であり、それがあって初めて、より複雑で難解な未知の世界に対応するための資格を、備えることになるというべきであろう。

. 定点観測項目のメンテナンス

別紙4のとおり、定点観測項目について2006年度の動きをメンテナンスした。

以 上

## 人口一億人時代の日本委員会

(敬称略)

### 委員長

森田 富治郎 (第一生命保険 取締役会長)

### 副委員長

濱口 敏行 (ヒゲタ醤油 取締役社長)

増 淵 稔 (日本証券金融 取締役社長)

松井 秀文 (アフラック (アメリカファミリー-生命保険) 会長)

松田 讓 (協和発酵工業 取締役社長)

村田 嘉一 (日立製作所 名誉顧問)

### 委員

浅川 一雄 (ノバルティス ファーマ 取締役)

天野 定功 (KDDI 取締役副会長)

天野 順一 (日本ユニシス 特別顧問)

荒井 喜八郎 (荒井商店 取締役会長)

五十嵐 三津雄 (KDDI 顧問)

池田 正英 (国際労務管理財団 理事長)

伊丹 勝 (日本設計 取締役会長)

伊藤 文子 (イトーキ 顧問)

稲葉 孝宏 (第一生命保険 常務執行役員)

浮田 武家 (アヴァンティスタッフ 取締役会長)

遠藤 勝裕 (日本証券代行 取締役相談役)

大岡 哲 (リョービ 取締役)

大多和 巖 (農林中金総合研究所 取締役社長)

大室 康一 (三井不動産 取締役副社長)

岡本 和久 (I-Oウェルス・アドバイザーズ 取締役社長)

小野 峰雄 (丸善石油化学 相談役)

鹿毛雄二	(企業年金連合会 常務理事)
柏木 齊	(リクルート 取締役社長)
片岡丈治	(片岡物産 取締役会長)
加藤英輔	(カトーレック 取締役社長)
釜井節生	(電通 常務取締役)
鎌田 勇	(ジェイビルサーキットジャパン 取締役会長)
河合良秋	(太陽信用保証 取締役社長)
菊池克頼	(全日本空輸 上席執行役員)
木原 康	(ひまわり 取締役社長)
行天豊雄	(三菱東京UFJ銀行 特別顧問)
倉田 進	(ワイス 取締役社長)
桑原茂樹	(丸紅 特別顧問)
小泉周一	(千代田商事 取締役社長)
河野栄子	(リクルート 特別顧問)
小島啓示	(明電舎 相談役)
後藤 茂	(ジステック 取締役会長)
小林昭生	(デュポン アジア パシフィック リミテッド 取締役会長)
小林恵智	(インタービジョン 取締役会長)
小林 喬	(富国生命保険 相談役)
佐藤義雄	(住友生命保険 常務取締役)
塩澤崇浩	(養命酒製造 相談役)
篠崎雅美	(日本航空電子工業 取締役会長)
渋澤 健	(シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)
下村良太	(京王電鉄 常務取締役)
須田征男	(東鉄工業 取締役社長)
瀬古茂男	(明電舎 相談役)
瀬戸 薫	(ヤマトホールディングス 取締役社長)
高木勇樹	(農林漁業金融公庫 総裁)

高 梨 圭 二	(東京コカ・コーラボトリング 取締役社長)
高 橋 元	(資本市場振興財団 顧問)
竹 尾 稔	(竹尾 取締役社長)
田 中 芳 夫	(マイクロソフト 業務執行役員)
谷 口 恒 明	(社会経済生産性本部 理事長)
田 幡 直 樹	(RHJインターナショナル・ジャパン シニアアドバイザー)
田部井 昌 子	(関塾 取締役会長)
津 野 正 則	(GPMパートナーズ 代表取締役)
露 木 繁 夫	(第一生命保険 常務執行役員)
寺 澤 則 忠	(藤和不動産 取締役会長)
遠 山 眞 人	(菊水化学工業 取締役社長)
徳 中 暉 久	(ユニフィカショナル・ヘルディングス 取締役社長)
富 田 純 明	(日進レンタカー 取締役社長)
長 岡 彰 夫	(オリエンタルランド 取締役副社長兼CSO)
中 村 公 一	(山九 取締役社長)
中 村 維 夫	(エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役社長)
名 取 敏	(JMAMチェンジコンサルティング 常務取締役)
西 田 一 郎	(国際基督教大学 理事・法人業務室長)
西 野 虎之介	(常陽銀行 経営顧問)
根 岸 康 二	(キッコーマン 常務執行役員)
野 村 邦 武	(富士重工業 社友)
塙 章 次	(東京電力 顧問)
早 崎 博	(住友信託銀行 特別顧問)
林 明 夫	(開倫塾 取締役社長)
平 井 幹 久	(アトラス・パートナーズ 取締役社長)
平 尾 光 司	(住友信託銀行 監査役)
平 田 正	(協和発酵工業 相談役)
平 林 千 牧	(法政大学 総長・理事長)

廣瀬 道	(誠心学園 専務理事)
廣瀬 駒雄	(ジョイント・コーポレーション 取締役)
廣瀬 勝	(森ビル 特別顧問)
福川 伸次	(機械産業記念事業財団 会長)
藤井 俊一	(ネスレ日本 相談役)
藤重 貞慶	(ライオン 取締役社長)
古川 紘一	(森永乳業 取締役社長)
古田 英明	(縄文アソシエイツ 代表取締役)
星野 敏雄	(花王 取締役専務執行役員)
堀田 利子	(ルネサンス 取締役専務執行役員)
本田 勝彦	(日本たばこ産業 取締役相談役)
益子 隆	(JALブランドコミュニケ-ション 特別顧問)
益山 邦彦	(ビップトウキョウ 取締役副会長)
松方 康	(三井住友海上火災保険 常任顧問)
宮下 正裕	(竹中工務店 取締役)
宮原 秀彰	(トヨタ自動車 常勤監査役)
武藤 信一	(伊勢丹 取締役社長)
森 隆一	(電通 常務取締役)
山口 隆	(J S R 専務取締役)
山田 洋暉	(興銀第一ライフ・アセットマネジメント 取締役副社長)
山田 隆持	(日本電信電話 取締役副社長)
横田 捷宏	(中小企業金融公庫 副総裁)
吉村 幸雄	(シティバンク、エヌ・エイ マネージング・ディレクター ガバメント・アフェアーズ)
渡部 憲裕	(裕正会 理事長)

以上102名

